

# 提 言 書

平成 2 9 年 1 1 月 2 2 日

熊本県立劇場のあり方検討会

# 目 次

1	熊本県立劇場の役割と課題 . . . . .	P1
	( 1 ) 熊本県立劇場の役割 . . . . .	P1
	( 2 ) 熊本地震等を契機とした新たな役割 . . . . .	P2
	こころの復興、共生の劇場	
	( 3 ) 県内文化施設の拠点としての課題 . . . . .	P3
	長期的視点からの事業計画の立案・実施、人材育成・確保	
	他施設との連携	
2	熊本県立劇場が抱える課題・新たな役割への対応 . . . . .	P5
	( 1 ) 管理運営体制（指定管理者制度）の見直し . . . . .	P5
	継続的かつ安定的な管理運営体制の確保等	
	( 2 ) 多様な財源の確保 . . . . .	P7
	寄付金、賛助会員制、ネーミングライツの導入など	
3	その他 . . . . .	P8
	立地環境等	
	子ども達への支援	

# 1 熊本県立劇場の役割と課題

## (1) 熊本県立劇場の役割

熊本県立劇場は、熊本県の文化芸術の継承、創造、発信拠点、文化芸術を支える人材育成拠点、そして県内外の文化団体等とのネットワークの拠点であり、県内文化ホールの中核として指導的立場を果たす役割を担っている。

そのため、県民の心が躍るような、創造性・企画性の高い公演や熊本県ならではの歴史・伝統等を反映した公演、イベント性や地域性を付加した事業等を実施し、質の高い実演芸術に触れる機会を提供することで、県民の文化芸術に対する理解を深め、文化芸術の継承、ひいては熊本県全体の文化意識の高揚を図ることが期待されている。

また、劇場という特別な空間で実演芸術を鑑賞してもらうことに加え、劇場から遠い人たちに対して文化芸術を発信していくことも求められている。特に、未来を担う子ども達には、早い段階から質の高い文化芸術に触れる機会を提供することで、文化的な関心を高め、ひいては次世代の文化芸術を支える人材を育成していくことが重要である。

## ( 2 ) 熊本地震等を契機とした新たな役割

### こころの復興、共生の劇場

熊本県立劇場においては、平成 28 年熊本地震を契機に、これまでの役割に加えて、被災された方々の心を癒すために、小・中学校をはじめ文化施設や福祉施設等に積極的に出向き、文化芸術の力による“こころの復興”に資する新たな事業に着手し、高い評価を得ている。

また、熊本県立劇場は、これまでの「創る劇場」、「観る劇場」に加えて、年齢や性別、障がいの有無、個人を取り巻く社会的状況等にかかわらず、誰もが、文化芸術に触れ、感動し、共感することで、互いのつながりを認識し“共に生きている”、“共に支え合っている”、その実感が分かち合えるような「共生の（共に生きる）劇場」として、今後の活動を考えていく必要もある。

このように、平成 28 年熊本地震以降、熊本県立劇場の役割は、量的にも質的にも高まっている。

### (3) 県内文化施設の拠点としての課題

#### 長期的視点からの事業計画の立案・実施、人材育成・確保

劇場等に関する施策を講ずるに当たっては、「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」にもあるとおり、短期的な経済効率性を一律に求めるのではなく、長期的かつ継続的な視点が重要である。

この観点から、これまでどおりの指定管理者制度の運用では、一定の指定管理期間で更新が行われるため、長期的な事業計画の立案・実施や、専門スキルの高い人材の育成・確保が難しいという課題がある。

熊本県立劇場は、単なる貸館ではなく、長期的なビジョンに基づく熊本県の文化芸術の創造、継承、発信、人的ネットワークの形成、多種多様な専門スキルの高い人材の育成という役割を持っている。

このような長期的な事業・人脈・人材の質を確保するには、継続的かつ安定的な管理運営体制の確保が重要であり、指定管理者制度の運用については、そのような視点に十分に配慮することが必要である。

## 他施設との連携

熊本県立劇場は、県内文化ホールの中核施設として、これまで培ってきたノウハウを活かしながら、今まで受け継がれてきた県内各地の失われつつある地域文化・伝統芸能の継承や掘り起し、普及啓発、職員研修・共同公演等による文化芸術の技術提供など、県内の公立文化ホールや社会教育施設等と連携し、熊本文化の全体的な向上に積極的に貢献していくことが求められている。

例えば、熊本県と熊本市では、「熊本県と熊本市との連携による文化芸術の振興に関する覚書」を締結（平成 29 年 5 月）したが、それを踏まえ、（公財）熊本県立劇場は、熊本市民会館での文化事業の企画・制作を実施することとしている。

今後は、県内 34 館が加盟する熊本県公立文化施設協議会の中核館として、さらに各館との連携を拡大し、地域の文化力向上に寄与していく必要がある。

## 2 熊本県立劇場が抱える課題・新たな役割への対応

### (1) 管理運営体制（指定管理者制度）の見直し

#### 継続的かつ安定的な管理運営体制の確保等

熊本県立劇場は、指定管理者制度を平成18年度に導入し、現在、第3期目（平成24年度～30年度）を迎えている。この間、指定管理者である（公財）熊本県立劇場においては、新たにコンシェルジュ体制の導入や使用申請受付時間の延長等の利用者サービスの向上、事務の効率化・人件費の削減等による経費節減にも努めてきた。

今後、熊本県立劇場が、この果たすべき文化芸術の継承・創造等といった役割と課題や、平成28年熊本地震を踏まえた「共生の劇場」等の新たな役割に対応するためには、これまで以上に熊本県立劇場の継続的かつ安定的な管理運営体制を確保するとともに、熊本県の文化行政とより一体化させ、県内文化ホールの中核として、その役割・機能を最大限発揮させる必要がある。

そのための指定管理者制度の運用としては、公募制（指定管理期間を長期化する場合も含む。）による選定よりも、熊本県立劇場に特有の長期的なビジョンに基づく事業の実施や人脈の蓄積、人材の育成・確保が担保できる非公募制による指定管理者の選定とすることが望ましい。

ただし、指定管理者制度の運用を公募制から非公募制に変更する場合には、適正な評価基準に基づき、外部有識者等により「質の高い事業の実施」や「専門的人材の確保及び資質向上」、「経営の安定化」等について、これまで以上に厳正な事後評価を実施する必要がある。

なお、非公募制による指定管理者には、「共生の劇場」等の新たな役割に取り組んでもらうとともに、熊本の文化力の向上を図るため、劇場運営に係る専門性や経験・知識・人脈の蓄積、地域との連携、そして行政との一体性が求められる。

現在の（公財）熊本県立劇場は、長年にわたり、熊本県立劇場の管理運営を行い、文化事業等のノウハウや人的ネットワークの

蓄積、人材育成や文化関係団体への支援など、熊本県の文化行政と一体となって、熊本県全体の文化振興を担ってきた。さらに、前述したとおり、平成 28 年熊本地震からの「こころの復興」に資する活動や「共生の劇場」づくりといった新たな役割にも積極的に取り組んでいる。

これまでの（公財）熊本県立劇場の実績と県民の信頼、さらに新たな役割に対する取組みを考慮すれば、引き続き（公財）熊本県立劇場に熊本県立劇場の運営を担わせることが望ましい。

## ( 2 ) 多様な財源の確保

### 寄付金、賛助会員制、ネーミングライツの導入など

平成 28 年熊本地震により、熊本県の財政状況が厳しい中、今後は、寄付金や友の会などの賛助会員制導入など、県民参加の仕組みづくりを構築することで、熊本県立劇場の運営安定化を図るための財源確保に努める必要がある。

加えて、専門性の高い職員を確保・育成し、子ども達への支援や「共生の劇場」に向けた新たな取組みを行うため、熊本県立劇場にふさわしいネーミングライツの導入といった財源確保策について検討する必要もある。

### 3 その他

#### 立地環境等

熊本県立劇場は、商業施設が集積する中心市街地ではなく、大学や高校、図書館などの教育機関が集積し、教育・研究・文化活動にふさわしい文教地区に位置する。さらに、広い敷地を有することから、豊かな“響き”を実現するコンサートホールを含む2つの専用ホールを配置できている。また、バックヤードも広く、駐車場以外にも大型バスが20台以上駐車できるため、全国大会などの大きな催事にも対応できる。こうした立地環境を最大限生かしながら、熊本県の中核的な文化ホールとして、その役割・機能を発揮させていく必要がある。

熊本県立劇場は、すでに築34年が経過し、施設の修繕や改修が必要な状況にあるが、平成28年熊本地震からの復旧・復興で県財政が厳しい中、コスト削減に工夫した適切な改修等により、必要な機能を維持・向上させる必要がある。

#### 子ども達への支援

次代を担う児童、生徒、学生等が、熊本県立劇場を利用しやすくなるような支援のあり方について、工夫・配慮が必要である。

## 熊本県立劇場のあり方検討会 委員

出田 敬雄	熊本商工会議所副会頭
小堀 富夫	熊本県文化協会名誉会長
坂口 美由紀	Comodo arts project 代表
桜井 武	熊本市現代美術館館長
早川 英一	熊本県吹奏楽連盟副理事長
林田 直志	(公財)永青文庫常務理事
伴 征子	熊本バレエ研究所代表
○ 村上 輝和	熊本県文化協会副会長
宮尾 尚	熊本県立劇場副館長
斉藤 浩幸	熊本県企画振興部地域・文化振興局長

(敬称略・五十音順、○委員長)